

19 宮城県商工会連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	- 千円 ()
代 表 者	会 長 齋藤 富嗣	設 立	昭和36年11月8日		第2位	- 千円 ()
電 話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009		第3位	- 千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	- 千円 ()
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/		第5位	- 千円 ()
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	経営改善普及事業	221,692 (62.2%)	237,091 (60.2%)	235,062 (56.0%)	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
事業2	受託事業	117,700 (33.0%)	127,688 (32.4%)	157,675 (37.5%)	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
事業3	地域総合振興事業	16,828 (4.7%)	29,277 (7.4%)	27,252 (6.5%)	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		356,220	394,056	419,989	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。特に、ポストコロナを見据えた市場ニーズの変化やインボイス制度等の事業環境の変化への対応、更には、事業継続を脅かす大規模自然災害等への対応など、商工会が小規模事業者の喫緊の課題に迅速に対応できる支援体制の整備に努めるとともに、商工会職員の伴走型支援力と経営支援機能の強化を図ることを目的とする。	商工会が行う経営改善普及事業等の効果的な実施を支援することにより、経営環境の変化や自然災害等により大きな影響を受ける中小・小規模事業者の事業の経営の強靱化及び持続的な発展、地域経済の活性化等に貢献していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	小規模事業者伴走型支援体制強化事業により、小規模事業者に対し、専門家派遣を活用した事業計画策定セミナーや個別指導、加えて着実な事業実施に向けたフォローアップ支援を行い、合わせて1,053件の経営計画策定を支援した。また、中小企業強靱化法に基づき、「事業継続力強化計画」の策定を目的とした「事業継続力強化計画策定セミナー」を県内3ヶ所で開催し、大規模自然災害等への事前対策の重要性について周知を行いつつ、防災・減災に向けた計画の認定を支援した結果、3商工会4事業者が認定された。	県内33商工会との連携のもと、事業者に寄り添った伴走型支援やポストコロナに対応した事業の積極的な実施により、中小・小規模事業者の経営基盤や事業継続力の強化が図られた。今後も、きめ細かな事業者支援等が行われるよう、商工会に対して指導力を発揮していくことが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	商工会の事業、財政内容に精通している本会監事3名より、年2回の監査(中間監査及び本監査)を受け、事業内容、財政状態が適切であると認められている。なお、本会監事にあっては、役員会・理事会にもオブザーバーとして参加しているため、事業運営を適正に把握したうえで監査を行っている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じて助言等を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	商工会会員増強運動3カ年計画及び共済事業3カ年計画に基づいた効果的な会員加入推進及び各種共済加入推進を展開し、自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	ポストコロナを見据えた市場ニーズの変化に対応するため個社支援を強化するとともに、小規模事業者の経営計画策定や需要開拓等を伴走型で支援する「経営発達支援事業」、自然災害等に対する事前の取り組みを支援する「事業継続力強化支援事業」を積極的に推進する。加えて、引き続き、生産性向上に取り組む小規模事業者やインボイス制度等、事業環境変化の影響を受ける小規模事業者を支援し、小規模事業者の生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。ポストコロナにおける市場ニーズの変化への対応に加え、デジタル化や人手不足など事業環境の変化への対応等、商工会に求められる役割が多様化・複雑化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	383,320	381,303	409,370	28,067
	流動資産	113,950	120,407	149,411	29,004
	固定資産	269,370	260,896	259,959	△ 937
	うち有形固定資産	213,741	209,267	204,831	△ 4,436
	負債合計	373,678	372,039	404,053	32,014
	流動負債	104,308	111,143	144,094	32,951
	固定負債	269,370	260,896	259,959	△ 937
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
	資本金	0	0	0	0
	利益剰余金	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
収支計算書	事業収入	432,928	450,636	477,809	27,173
	事業外収入	7,550	9,642	9,265	△ 377
	収入計	440,478	460,278	487,074	26,796
	事業費	363,110	399,774	426,616	26,842
	管理費	59,395	49,239	50,641	1,402
	事業外支出	8,331	2,000	4,500	2,500
	支出計	430,836	451,013	481,757	30,744
	当期収支差額	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
県の財政的関与	補助金	182,493	190,337	187,121	△ 3,216
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	182,493	190,337	187,121	△ 3,216
	総収入 ※3	440,478	460,278	487,074	26,796
	総収入に対する補助金等割合	41.4%	41.4%	38.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.4%	1.3%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.2%	108.3%	103.7%	-4.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.5%	17.6%	16.4%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.2%	2.1%	1.1%	-1.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.5%	10.7%	10.4%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（0）	1（0）	1（0）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	17（0）	17（0）	17（0）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	24	24	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	24	24	23					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	44.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	5	5	3					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県商工会連合会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	

No.	項目	評価内容		評価	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1
			②整備していない。	0	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2
			②1～2項目実施している。	1	
			③実施していない。	0	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。			□		
合計（12点満点）				11	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
前述のとおり、商工会の事業、財政内容に精通している本会監事3名より、年2回の監査（中間監査及び本監査）を受け、事業内容、財政状態が適切であると認められている。なお、本会監事にあっては、役員会・理事会にもオブザーバーとして参加しているため、事業運営を適正に把握したうえで監査を行っている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額		① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金		① 当期≥0（累積欠損金なし）	②	2
			② 当期<0（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≥30%	2	0
			② 当期<30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100		① 当期≤正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0
			② 当期>正味財産（自己資本）比率	①	
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期≥100%	①	1
			② 当期<100%	0	
合計（12点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
商工会会員増強運動3カ年計画及び共済事業3カ年計画に基づいた効果的な会員加入推進及び各種共済加入推進を展開し、自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）